

令和3年度決算 財務書類4表の概要

北栄町では、平成27年1月23日付け総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、すべての地方公共団体において統一的な基準により貸借対照表・行政コスト計算書などの財務書類を作成するよう要請されたことを受け、平成29年度決算よりこの「統一的な基準」により財務書類を作成し公表しています。

作成した財務書類から各指標を算定していますが、3.以降の指標については直近3年の指標を掲載しています。

統一的な基準の特徴

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③団体間での比較可能性の確保

財務書類4表の構成

- ①貸借対照表…基準日時点における財政状況（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
- ②行政コスト計算書…一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
- ③純資産変動計算書…一会計期間中の純資産の変動を表示したもの
- ④資金収支計算書…一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

財務書類作成対象会計

連結	全体	一般会計等	一般会計
		公営事業会計 公営企業会計	国民健康保険事業特別会計
			介護保険事業特別会計
			農業集落排水事業特別会計
			合併処理浄化槽事業特別会計
			大栄歴史文化学習館特別会計
			後期高齢者医療事業特別会計
			水道事業会計
			下水道事業会計
			風力発電事業会計
	風力発電事業会計		
	一部事務組合 広域連合 第3セクター	鳥取県町村総合事務組合	
		鳥取県後期高齢者医療広域連合	
		鳥取中部ふるさと広域連合	
		一般社団法人北栄スポーツクラブ	

※一部事務組合・広域連合・第3セクターについては、各構成団体の経費負担割合等により、比例連結している団体があります。

財務書類の分析（一般会計等）

1. 住民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な団体間の比較が難しいですが、各項目の数値を住民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。住民一人当たりによりの資産、負債があるのかを表します。

令和3年度貸借対照表（住民一人当たり）

科目	残高 (千円)	一人当たり 残高 (円)	科目	残高 (千円)	一人当たり 残高 (円)
【資産の部】			【負債の部】		
1. 固定資産	20,919,054	1,431,537	1. 固定負債	7,572,951	518,234
(1)有形固定資産	17,607,510	1,204,921	(1)地方債	6,774,513	463,595
事業用資産	9,112,880	623,615	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	8,458,382	578,826	(3)退職手当引当金	798,437	54,639
物品	36,249	2,481	(4)その他	-	-
(2)投資その他の資産	3,311,544	226,616	2. 流動負債	846,072	57,899
投資及び出資金	1,244,617	85,172	(1)1年内償還予定地方債	689,452	47,181
長期延滞債権	22,790	1,560	(2)賞与等引当金	115,113	7,877
長期貸付金	367,782	25,168	(3)預り金	41,507	2,840
基金	1,677,993	114,829	(4)その他	-	-
徴収不能引当金	△ 1,638	△ 112	負債合計	8,419,022	576,132
2. 流動資産	2,447,948	167,519	【純資産の部】		
(1)現金預金	580,197	39,704	1. 固定資産等形成分	22,783,904	1,559,153
(2)未収金	3,202	219	2. 余剰分（不足分）	△ 7,835,925	△ 536,230
(3)短期貸付金	3,520	241			
(4)基金	1,861,331	127,375			
(4)棚卸資産	10	1			
(5)徴収不能引当金	△ 312	△ 21	純資産合計	14,947,979	1,022,923
資産合計	23,367,002	1,599,056	負債及び純資産合計	23,367,002	1,599,056

※令和4年3月31日現在の人口14,613人で算出しています。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、表内計算で一致しない場合があります。

【参考】類似団体平均（R2決算）

- ・住民一人当たりの資産額 3,035 千円、負債額 832 千円

2. 住民一人当たりの行政コスト計算書

資産・負債と同様に各項目の数値を住民一人当たりで算出することにより他団体との単純比較が可能となります。住民一人当たりになどの行政サービスが提供されたかを表します。

令和3年度行政コスト計算書（住民一人当たり）

科目		金額 (千円)	一人あたり コスト (円)
経常費用		8,310,272	568,690
人にかか るコス ト	職員給与費	1,556,811	106,536
	賞与等引当金繰入額	115,113	7,877
	退職手当引当金繰入額	24,413	1,671
	その他	84,564	5,787
	小計	1,780,902	121,871
物にかか るコス ト	物件費	1,632,165	111,693
	維持補修費	239,261	16,373
	減価償却費	923,373	63,188
	その他	-	-
	小計	2,794,798	191,254
その 他の コス ト	支払利息	28,671	1,962
	徴収不能引当金繰入額	535	37
	その他	98,305	6,727
	小計	127,511	8,726
移 転 支 出 的 な コス ト	補助金等	1,466,644	100,366
	社会保障給付	1,179,380	80,708
	他会計への繰出金	951,723	65,129
	その他	9,314	637
	小計	3,607,060	246,839
経常収益		297,112	20,332
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)		8,013,160	548,358

※令和4年3月31日現在の人口14,613人で算出しています。

※臨時損益を除く純経常行政コストで表示しています。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、表内計算で一致しない場合があります。

【参考】類似団体平均（R2決算）

・住民一人当たりの行政コスト 795千円

3. 資産形成度

【資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）】

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると言えます。

計算式

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R元決算)
減価償却累計額 (A)	25,859,836	24,947,024	23,978,412	
有形固定資産合計 (B)	17,607,510	17,637,099	17,773,413	
土地 (C)	1,988,779	2,000,119	1,988,208	
資産老朽化比率 A / (B - C + A)	62.3%	61.5%	60.3%	63.6%
【参考】類似団体平均	—	—	63.6%	

※貸借対照表の数値

【歳入額対資産比率】

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入が充当されたかを把握することができます。この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、一方では多額の維持管理費がかかり後年度に財政的な負担が生じるものとも考えられます。

計算式

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}}$$

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R2決算)
資産合計 (A)	23,367,002	22,612,154	21,891,245	
歳入総額 (B)	10,985,716	11,759,171	8,836,794	
歳入額対資産比率 A/B	2.1年	1.9年	2.5年	3.3年

※資産合計 (A) は貸借対照表、歳入総額 (B) は資金収支計算書の各部の収入総額の数値

4. 世代間公平性

【純資産比率】

資産額のうち、償還義務のない純資産の割合を算出することにより、世代間負担の状況を把握することができます。また、地方自治体は地方債を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味します。比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

計算式

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$$

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R2決算)
純資産合計 (A)	14,947,979	14,317,607	13,805,783	
資産合計 (B)	23,367,002	22,612,154	21,891,245	
純資産比率 A/B	64.0%	63.3%	63.1%	72.6%

※貸借対照表の数値

【社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）】

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きくなることとなります。

計算式

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高 (※地方債残高-臨時財政対策債等の特例地方債の残高)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R2決算)
地方債残高 (A)	4,515,562	4,508,854	4,166,003	
有形・無形固定資産合計 (B)	17,607,510	17,637,099	17,773,413	
将来世代負担比率 A/B	25.6%	25.6%	23.4%	18.2%

※貸借対照表（付属明細書）の数値

5. 持続可能性（健全性）

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元金償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入を示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。

ただし、基礎的財政収支は、業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、またはどちらか一方が赤字の場合でも赤字になり得ますが、公共施設の老朽化対策等の必要な投資を行った結果、投資活動収支が赤字になることもありますので、一概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意することが必要です。

なお、基礎的財政収支については、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っているにもかかわらず、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点にも十分留意することが必要です。

計算式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R2決算)
業務活動収支（A） （支払利息支出を除く）	1,425,545	769,176	614,066	
投資活動収支（B） （基金積立金支出及び基金取崩収入 を除く）	△903,570	△891,623	△389,535	
基礎的財政収支 A+B	521,975	△122,447	224,531	

※資金収支計算書の数値

6. 自律性

【受益者負担比率】

行政活動の自律性（受益者負担の水準）を測定するための指標であり、行政コスト計算書における経常収益（使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担額）を経常費用と比較し、行政サービスの提供に対する受益者負担の状況を把握することができます。

計算式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	【参考】 類似団体平均 (R2決算)
経常収益（A）	297,112	288,732	273,736	
経常費用（B）	8,310,272	10,232,053	8,079,263	
受益者負担比率 A/B	3.6%	2.8%	3.4%	3.6%

※行政コスト計算書の数値